

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社		所管課	消防局予防部予防課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 ・火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。 2 法人の設立目的 ・消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション ・消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。			
本市施策における法人の役割	消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
現状と課題	1 現状 ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格講習会を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。 ・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。 ・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。 2 課題 ・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。 ・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 ・事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。 2 連携・活用項目 ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。 ・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取り組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4	47.6	43.6	%	b	D	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数	3,666	10,500	6,158	人	d		
		地震体験車の利用者数	17,575	25,800	22,348	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	11,012 (18,953)	16,480 (22,718)	33,322 (40,220)	千円	4)	(4)
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,994	5,200	4,827	人	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0

2. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	94.5	%	b	B	Ⅰ
		正味財産	618,390	468,663	498,290	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	14	回	a	A	Ⅰ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・「市民救命士等の養成者数」は年度ごと確実に増加しておりますが、今年度公募講習の募集枠を増やす体制を整えたものの受講者最大38人の実施にとどまり、依頼講習を含めた平均受講者数約25人を超えた回数も数回でした。今後実施状況全体を分析してより効率的・効果的な取組を消防局と連携して実施していく必要があります。

・各種講習会事業は、4年連続で受講者が増加していましたが、コロナ以降初めて前年度を下回りました。防火管理講習の事前予約での会場確保ができず実施回数が減じたことが主要因で、コロナ禍で活動を控えていた各種団体との競合による会場確保が今後の課題と考えております。

・経営健全化に向けて、課題を解決するための協議を定期的に行い情報を共有し、人材の確保や処遇の改善などの課題に対する改善策を導き出すことが重要です。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・普及啓発事業について、市民救命士養成者数は4年間目標未達成となっており、また、令和7(2025)年度の地震体験車利用者数は令和8(2026)年度から令和11(2029)年度の4年間の目標値として設定している26,900人に達していない状況です。しかしながら、市民の防災等に関する関心は高まっており、普及啓発事業は本市の重要な施策となっていると認識していますので、令和8(2026)年度以降も効果的に事業を推進することを期待します。

・各種講習会事業について、令和4(2022)年度以降受講者数が増加し、さらに令和6(2024)年度は各種講習会事業としての収入も増加したことで、自主事業としての財政的効果を発揮していましたが、令和7(2025)年度は講習会場の確保ができず、目標値を下回っています。講習開催可能な会場を確保し、令和8(2026)年度以降の更なる受講者数増を期待します。

・アクアライン消防活動支援事業について、令和4(2022)年度から4年間、目標を達成しています。アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検は専門性が高い業務であり、その業務を行う人員確保、離職防止のための処遇改善として賃金見直しを図り、事業を行う体制を整えましたので、令和8(2026)年度以降も引き続き点検を適正に実施し、さらに、車両及び資機材の更新を適正に進めることを期待します。

・経営健全化に向け、引き続き定期的に会議等を開催し、課題認識の共有化、建設的な協議の実施等の連携した取組を進めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講者数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講者数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、地域や事業所、各種団体、市民のニーズを把握しながら効率的に事業を実施してまいります。
具体的な取組内容	・各種救命講習会は、引き続き一般市民の皆様を対象とした公募講習と町内会自治会及び企業の皆様方を対象とした依頼講習を実施してまいります。公募講習につきましては、比較的会場規模の大きい市内3か所の消防署(川崎・中原・高津)の会場を中心に、訓練用人体形及び指導員数を増やすなど体制を強化し、実施回数、受講者の募集枠を増やします。 ・新たな受講先を開拓するため各種団体に対して積極的に働きかけるとともに、依頼講習につきましては、一定程度の受講者数が必要ですが、きめ細やかな対応も行っています。 ・消防訓練等指導は、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報及びカムチャツカ半島沖地震による津波避難警報など社会の防災に対する関心が高まる中、引き続き地震への備えなど、地震体験車を活用して市民の皆様の防災意識の向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・公募講習につきましては、川崎、中原、高津の各消防署において開催する際に訓練用人体形1体につき受講者を6～7人程度で対応していたものを、令和7(2025)年度より常時8人に増員することで受講者の定員を増やすとともに、依頼講習については、1回の講習に対する最低受講者数(25人)を定め、最低数に満たない団体等については、公募の受講を案内し、効率的に救命講習を開催しました。その結果、令和6(2024)年度と比較して開催回数が7回減り243回となったものの、受講者数は169人増えて6,158人となり、回復傾向がみられました(令和6年度実績250回受講者数5,989人)。また、土日開催については、市民の受講する機会を増やす一環として、令和3年度から特に強化して実施しており、令和7年度は36回、受講者数944人となりました(令和6年度実績34回受講者数781人)。 ・WEB講習につきましては、令和7(2025)年度は、3回実施し76人の利用実績があり、微増でした。講習の依頼がある際にはWEB講習の案内を行ってきたところですが、WEB講習よりも対面での座学を選択するニーズが多いのが現状です。(令和6年度実績3回受講者数74人) 【指標3関連】 ・各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼回数が225回利用者数22,348人(令和6年度実績149回利用者数20,529人)と、令和6(2024)年度と比べ76回、1,819人増加しました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43.5	45.2	43.6	
2	市民救命士等の養成者数		目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584	5,989	6,158	
3	地震体験車の利用者数		目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370	20,529	22,348	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関しては、目標を達成できませんでした。市民による心肺蘇生を要する救命現場は一律ではなく、心肺蘇生実施の割合には様々な要因が影響するため、目標未達成の主要因を特定することは難しいものと考えています。指導公社としましては、バイスタンダーの実施率向上の一翼を担っていることから、市民救命士等を1人でも多く養成することが救命率向上に寄与しているものと認識しております。今後につきましても、救命講習を通じて救命に関する市民の皆様の意識向上と救命措置に関する知識・技術を有する市民救命士等を養成し、救命率及び社会復帰率の向上を図ってまいります。

・指標2に関して、救命講習の実績値は、243回6,158人(令和6年度250回受講者数5,989人)であり、市民救命士等の養成者数は令和6(2024)年度比で169人増加しております。4年間の取組期間中一度も目標値10,500人を達成することができませんでした。市民ニーズの高い事業ですので、今後も募集枠を拡大する取組を進めることによる応募人数の増加対策と、人員等確保などの参加人数増加に対応するための課題解決を、並行して取り組む必要があると考えています。

・指標3に関して、実績値は、225回22,348人(令和6年度149回受講者数20,529人)で、令和6(2024)年度比で1,819人増加しております。令和6(2024)年1月の能登半島地震、令和7(2025)年7月のカムチャツカ半島付近の地震に伴う太平洋沿岸地域で津波警報の発令など、社会において防災に対する関心が高まる中、目標値25,800人を達成することができませんでしたが、市の主催する防災訓練や各地域で実施される行事において災害の活動経験を有する公社職員により災害の危険性、日頃の地震への備えや地震発生時の初期行動などを丁寧に説明したことで、市民の皆様の防災意識を高める一助となったものと認識しております。これまで実施してきた広報活動をより一層進めるとともに実施する際の広報についても工夫が必要と考えています。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

D

市民の防災等に対する関心が高まる中、防火防災及び救急に関する普及啓発の事業について取組を進めたものの、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」が43.6%、「市民救命士等の養成者数」が6,158人、地震体験車の利用者数が22,348人となり、目標を達成できなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)	22,579 (34,076)	33,322 (40,220)	

行政サービスコスト
に対する達成度

4)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

普及啓発事業については、常勤職員や非常勤職員の担当を超えて業務に従事し、臨時職員も適切に割り当てて人件費の圧縮に努めるとともに、消耗品費など事業費の削減を行ってきました。また、継続的な事業運用及び目標人数の達成のため、人員の安定確保が継続的な課題となっており、令和5(2023)年度に導入された「定年延長制度」に沿い職員給与額の改訂を行ったこと等により、事業費(委託料)が増大し目標が未達成となりました。

本市に
よる評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコストに
対する達成度」等を
踏まえ評価)

- 区分
- (1). 十分である
 - (2). 概ね十分である
 - (3). やや不十分である
 - (4). 不十分である

(4)

区分選択の理由

防火防災及び救急に関する普及啓発の事業について取組を進めたものの、その取組が不十分であったことにより、本市施策推進に関する指標の目標が達成できず、また、行政サービスコストも目標値の範囲を大幅に超えたため。

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	市民救命士等の養成及び地震体験車による地域防災力の向上を図る普及啓発事業については市民の安全で安心な暮らしを守ることを目的として実施しております。現方針の指標については、指導公社の取組と実績値の関係性が必ずしも高いとはいえない指標もあったため、次期方針においては、消防局所管課等と協議の上、指標を見直すこととしました。今後ともより効率的、効果的に人的及び物的資源を活用した事業推進のため、消防局所管課等と協議し取組を実施してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・各種資格講習会については、57回の開催が確定しておりますが、令和6年度の65回に比べて8回減っていることから、指定講習機関と連携し、追加講習の開催を調整して市内防火対象物の違反是正のために資格取得者を増やしてまいります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・指定講習機関と連携し1回あたりの受講者数の増加を図り、各講習については、防火・防災管理講習等を41回、受講者数は4,114人(令和6年度:47回受講者数4,747人)、自衛消防業務講習を18回、受講者数は713人(令和6年度:18回受講者数735人)、合計で59回実施し、受講者数は4,827人(令和6年度:65回受講者数5,482人)であり、令和6(2024)年度比655人、約12%の受講者数の減少でした。これは、従来から、開催で使用してきた施設に他団体からの申込が集中したため、会場の確保が困難となり、また、複数会場を探したものの会場の規模、利用料などの条件が合わず、新たな会場を確保できなかったため、目標達成には至りませんでした。 ・防火・防災管理講習等において、市民からニーズのあった土日開催については、甲種防火管理新規講習3回、乙種防火管理講習1回、防火防災管理講習5回、計9回実施しました。(令和6年度:9回)
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数		目標値	2,994	3,700	4,600	5,200	5,200	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		3,862	4,962	5,482	4,827	

指標1
に対する達成度

b

- a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

自衛消防業務講習の講習会数及び受講者数は、令和6(2024)年度とほぼ同水準だったものの、防火防災管理講習の開催回数が、年度当初の他団体との競合で会場予約を確保できなかったため、受講者数は令和6(2024)年度対比で約12%減となり、目標を達成することはできませんでした。追加講習の実施についても会場の確保ができず、結果として目標値5,200人を達成することはできませんでした。

本市に
よる評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

C

指標である「資格講習会受講者数」は4,827人となり、目標の5,200人を達成することはできなかったものの、講習を開催することにより各種資格取得者増となり、違反是正に繋げ、市内防火対象物の安全に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト
に対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市に
よる評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を
踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
(2). 概ね十分である
(3). やや不十分である
(4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・各種資格講習会については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続します。 ・令和8(2026)年度の各種資格講習会については、55回の開催を予定しており、指定講習機関と調整し、引き続き追加講習の実施など受講者を増やす取組に努めます。 ・これまで主に使用してきた会場について、他団体の利用が増えてきたことから、従来のような日数の確保が困難となっており、受講者のニーズに応えるために開催可能な新たな会場を確保していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・アクアライン消防活動支援事業については、東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日実施します。 ・必要に応じて資機材の更新等を行うとともに、車両選定委員会を開催し車両等の更新について検討・実施してまいります。 ・専門性の高い人材を確保するため、アクアライン消防活動支援事業に携わる臨時職員の処遇改善を実施、欠員を補充し事業を安定的に推進します。



実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防活動支援車両及び資機材の確実な点検を365日実施し、事故や故障の発生はありませんでした。 ・管轄消防機関の関係者を集め、消防活動支援車両及び資機材の更新に向けた機種選定委員会を開催し検討を行い、消防活動支援車両及び資機材の更新に係る方向性を整理しました。 ・アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検は専門性が高い業務ですが、令和4(2022)年度に1名欠員となり、現在4名体制で実施していることから、新たな人材を確保し併せて離職を防止するために処遇の改善することが喫緊の課題であると考え、賃金の見直しを行いました。
----------------	---



評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366	365	365	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・消防活動支援車両及び資機材の点検時において、気象悪化や交通事故による東京湾アクアラインの通行止めが6回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検するなど、支障なく全日(365日)点検を実施し、目標を達成しました。
- ・管轄消防機関の関係者を集めた消防活動支援車両及び資機材の更新に向けての会議において、消防活動支援車両及び資機材の更新を行う方向性を整理しました。
- ・アクアライン消防活動支援業務に従事する臨時職員の賃金の見直しを行ない、新たな人材確保及び離職防止の取組を行いました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 指標である「日常点検実施回数」は365日となり、東京湾アクアライン災害時に使用する車両及び資機材を確実に点検し、安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-	-	-	

行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	--	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に使用する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を実施することで、管轄する川崎市及び木更津市の両消防機関の消防活動を支援する取組を継続してまいります。 ・アクアライン消防活動支援事業において配置されている消防活動支援車両及び資機材の更新に向け、令和8(2026)年度は仕様や購入等の事務を適切に進めてまいります。 ・事業に携る臨時職員の人材確保と離職防止を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	経営の健全化
計 画 (Plan)	
現状	平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は遞減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と各種講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も各種講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、常勤職員と非常勤職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の遞減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・指導公社の事業は労働集約型事業であるため、喫緊の課題である職員の処遇改善と事業を実施するための職員数を充足させ、普及啓発事業等の目標値を達成するための体制を確立することが、経営改善の近道であると考えております。事業を実施するに当たり、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めることから、必要な経費について委託費に反映するよう所管課と協議するとともに、常勤職員、非常勤職員等の適正な職員配置により、事業の最適化を図ります。また、併せて消耗品費等経費の節減を図り、事業費の削減にも取り組んでまいります。 ・経常収支比率改善及び正味財産の低減などの諸課題解決に向けて、令和7年度につきましても消防局予防課等と定期的に検討会議等を行い、協議してまいります。



実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・令和7(2025)年度も、事務事業の実施に当たっては、臨時職員や他の業務の職員を充てて、支障がないよう対応しました。なお、欠員となっていた消防訓練等を担当する職員2名を採用しました。 ・事務所及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2(2020)年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ってまいりましたが、令和8(2026)年2月から公社事務所が民間の物件へ移転しています。物件移転に伴い賃料が従前の月額10万円から44万円へ増加しました。 ・経営の適正化に向けて消防局予防課等と法人会計のあり方等定期的に会議を開催しました。職員定数や処遇改善については、常勤職員及び非常勤職員並びにアクアライン消防活動支援事業に携わる臨時職員の給与見直しなどを実施しましたが、十分に解決するには至りませんでした。
---------------	---



評 価（Check）									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明	経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0	94.0	94.5	
2	正味財産		目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431	523,985	498,290	
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
令和7(2025)年度は、普及啓発事業で委託料が1,400万円増、各種講習会事業は令和6(2024)年度比で130万円減、事業費として物価高騰、公社移転に係る経費や処遇改善など必要経費増がありました。指標1については目標を達成することはできませんでしたが、指標2については達成することができました。									
本市による評価			区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B 指標1である「経常収支比率」は目標値を下回ったものの、指標2である「正味財産」は498,290千円となり、目標値を達成したため。				

改善（Action）		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	
	・令和8(2026)年2月から公社事務所が南部防災センターから渡田に所在する民間の建物へ移転したため、これまでの市施設による減免措置が無くなり賃借料が大幅に増えることとなりました。令和8(2026)年度以降、経常収支比率改善に向け、経営健全化に向けた計画を策定するため、要因分析を行ってまいります。 ・普及啓発事業の委託料が増額しているものの、依然として、人材の確保や処遇の改善などの課題解決には至っておりません。引き続き、情報共有や課題認識等に向けて消防局所管課等と定期的な連絡会の実施により取り組んでまいります。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)	
項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計 画 (Plan)	
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・引き続き職場内研修を行い、業務に携わる職員に必要なスキルを習得させ事業を円滑に推進してまいります。 ・定期的に研修を受講させ職員の質を上げる取組を継続し、受講職員によるフィードバックを行うなど、他の職員の資質向上に繋げます。 ・市民サービスの向上を図るため、他都市の法人や関係団体の研修会・視察等に参加し、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を公社内でも積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・導入研修、自衛消防業務講習指導員研修などの内部研修を7回、延べ26名に実施し、ハラスメント防止や交通事故防止についての意識付けを行なったほか、救急講習の指導、地震体験車の取扱い、自衛消防業務講習の指導など事業に関する知識及び技術の習得を図りました。 ・社会保険制度説明会、他都市自衛消防業務講習視察、防災講演会などの外部研修を7回、延べ9名に実施し、社会保険制度などの管理部門に関する知識の習得や激甚化する自然災害等近年の災害を踏まえた知識の習得を図りました。 ・全国消防防災事業団体協議会総会において、同業種の事業団体の職員と、各種講習会における講師の確保、業務におけるAIの活用等の喫緊の課題について意見交換、情報交換等を行いました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		職員研修会の実施・受講回数	目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12	16	14	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・社会の変化に対応できるよう、外部研修に職員を積極的に派遣したほか、内部研修についても、社会事情を把握するため外部講師を招くなど対応を図るとともに、事故防止の徹底を図るため道路交通法の改正に関する内容を積極的に取り入れるなど職員育成に取り組みました。 ・他都市の防災事業団体が開催する、自衛消防業務講習の視察においては、他都市職員との情報交換を行うとともに、実技指導を実際に見学することにより、より効果的、効率的な指導方法を導入する機会となりました。									

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 職員が研修を積極的に受講し、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が14回となり、目標値を上回ったもので、職員の視野を広げるとともに資質向上に役立ちました。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		78,521	83,313	78,737	83,919	98,850
	経常費用(事業費)		81,977	80,994	84,517	80,731	93,420
	経常費用(管理費)		6,518	6,821	9,233	8,543	11,184
	うち減価償却費		804	769	577	542	147
	当期経常増減額		△9,975	△4,502	△15,013	△5,355	△5,754
	経常外収益		1,542				
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013	△5,355	△5,754
	当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013	△5,355	△5,754
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		△32,543	△31,379	△20,065	△18,090	△19,942
	正味財産期末残高		618,390	582,509	547,431	523,985	498,290
	総資産		633,591	601,582	581,793	564,189	551,214
	流動資産		4,146	3,554	3,345	4,247	9,301
	固定資産		629,445	598,028	578,449	559,942	541,913
	総負債		15,202	19,072	34,362	40,204	52,925
	流動負債		4,210	4,444	5,375	5,266	5,332
	固定負債		10,992	14,629	28,987	34,938	47,593
	正味財産		618,390	582,509	547,431	523,985	498,290
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		39,219	48,235	55,997	63,707	76,550
経常費用	人件費(事業費+管理費)		57,650	54,882	60,337	58,207	67,006
総資産	特定資産		529,153	497,774	477,709	459,618	439,676
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料			13,695	18,975	20,289	26,076	40,221
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			98.5%	80.0%	62.2%	80.6%	174.4%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			88.7%	94.9%	84.0%	94.0%	94.5%
正味財産比率(正味財産/総資産)			97.6%	96.8%	94.1%	92.9%	90.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			15.5%	21.6%	21.6%	29.2%	38.5%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			17.4%	22.8%	25.8%	31.1%	40.7%

法人コメント			本市コメント			
現状認識		今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど			
・各種講習会事業の収入は令和6(2024)年度から減少(▲1,302千円)したものの普及啓発事業の委託料の増額(14,145千円)により、経常収益は98,850千円と令和6(2024)年度から増加しました。 ・一方で、社会経済状況として人件費の高騰が進む中、職員給与の見直しを行った結果、人件費が増加しており、また、事務所移転に伴う、諸費用の増加の影響も受けて経常費用が104,604千円となるなど、コスト増(令和6(2024)年度から15,330千円増)の傾向が継続しています。 ・経常収支は引き続き赤字となっており、安定的な黒字体質の確立には至っていない状況です。		・公益目的事業については、引き続き物価高騰の影響を踏まえた経費抑制を図るとともに、事業の効率化を進め、安定的な収支均衡の確保を目指します。 ・収益面については、各種講習会事業の開催回数・新規会場を掘り起こすなど受講者数の拡充や追加講習を検討し、事業収益の拡大を図ります。 ・人件費については、引き続き人件費の圧縮に努めるとともに、処遇改善の両立を図り、必要経費が適切に委託料へ反映されるよう消防局との協議を継続します。 ・これまで消防局と取り組んできた課題(普及啓発事業委託費の適正化、各種講習会事業の収益性向上、事業間の収支バランスの是正等)について、引き続き計画的に推進するとともに、経営健全化に向けた計画を策定するための要因分析等の取組を進めます。	・令和6(2024)年度と比較し、経常収支比率はやや改善の兆しが見られるものの、赤字の状態が継続しています。また、物価高騰や人件費の増加等の影響により、経常費用の抑制は引き続き厳しい状況にあります。 ・こうした厳しい経営環境にあるものの、法人が実施する各種講習会事業や普及啓発事業等は市民ニーズが高く、本市の消防防災力の向上に資する重要な役割を担っているものと認識しています。今後は、経営健全化に向けた計画を策定するための要因分析等に取り組むとともに、各種講習会事業における受講者数の拡大や新規会場等の掘り起こし等により収入の確保を図り、収支改善に繋げていくことを期待し、引き続き、経営改善に向けた課題解決のため、所管課として法人と連携し取組を進めてまいります。			

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	9	0	0
職員	9	0	1	6	0	5

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性